

2019年5月27日
福井市PTA連合会

夏休みプール開放 運営マニュアル（例）

福井市内の小学校様から、昨年度PTA主体でプール開放事業を行うために作成・運用された「プール開放 運営マニュアル」を頂きました。各校で同様の運営マニュアル作成する参考資料として、掲載いたします。

プール開放運営マニュアルの公表について、快くご承諾くださいました小学校様には深く感謝申し上げます。

【掲載内容】

- プール開放運営マニュアル（本文）
- 別紙1 プール監視員 勤務表
- 別紙2 プール配置図
- 別紙3 プール開放の手順及び業務
- 別紙4 緊急時マニュアル
- 緊急応援カード

プール開放 運営マニュアル

平成30年度

〇〇小学校PTA

年 月 日

〒***-**** 福井県福井市●●

〇〇小学校

1 プール開放運営マニュアル作成の目的

このマニュアルは「平成30年度 〇〇小学校 夏休みプール開放事業」において、本校の夏休みプール開放の安全・安心の確保と円滑な運営を図ることを目的とする。

2 プール開放の期間等

開放期間及び開放時間は「〇〇小学校 PTA役員会」の決定に基づき次のとおりとする。

- (1) 開放期間 平成30年7月30日(月)～8月3日(金)
- (2) 開放時間 午後1時半～3時半 の 2時間

3 対象者

本校に在籍する児童(生徒)

4 プール監視員

- (1) 〇〇小学校 夏休みプール開放における安全・安心の確保と円滑な運営を図ることを目的として、協力できる方を募集する。
- (2) プール監視員が各日、3名より少ない場合は開放を中止する。
- (3) プール監視員が業務につけない場合は、PTA会長及び学校に連絡し、代理をもってあてることができる。(スポーツ課確認済み、代理人の名簿と口座振込用紙を後日送付する事)
- (4) 監視員は次のとおりとする。

役職名	氏名(敬称略)	PTA職名	連絡先
責任者		PTA会長	
監視員			

※ 個人情報の取り扱いは、十分に注意願います。

※ PTAとしても、プール開放期間中は適切に管理し、終了後は適切に破棄致します。

5 安全対策

(1) 低学年への対応

- ① 1年、2年の児童は保護者同伴とする。

(2) 監視員

- ① 原則3名以上で監視を行う。
- ② 市が主催する救命講習会への参加（監視時1名以上の講習会参加者がいる事）
- ③ 事前説明会で救急時の役割、配置など説明する。

(3) 遊泳時の制限

- ① 浮き輪やビーチボールの使用は、入水人数が20名を超えたら制限する。

(4) 学校教職員による指導

- ① 夏休み前に、プールのきまりを守り安全な行動を取る等の安全指導を行う。

(5) 設備管理

- ① 施設管理や水質の維持管理は福井市で行う。

6 必要な用具等

- (1) 監視用具一式・・・トランシーバー（学校所有）、救急用品、監視業務カード
プール日報、ホイッスル（ブザー）、AED（児童玄関設置）

※プールでの用具の設置場所は **別紙2「〇〇小学校プール配置図」** 参照

- (2) プール監視員・・・熱中症対策など、個人で水筒や監視に適した服装を準備する。
運営・監視マニュアル、救命講習の資料など

○ 監視するときの服装等

- ・ 濡れた人を発見した場合にプールに飛びこめるよう、動きやすい服装
- ・ 帽子、サングラス等の日焼け対策
- ・ サンドル等・・・ サンドル等は汚れの無いもの。（外履きのままの入場は禁止）
- ・ 水分補給のできるもの

7 業務内容

別紙3「プール開放の手順及び業務」にそって、協力してプール開放業務を確実に遂行する。
監視業務は臨時的任用職員として市が直接雇用し、業務時間に応じて賃金をお支払いします。

(1) 業務時間

13:00～13:30	集合、準備	(30分)	
13:30～15:30	プール開放、監視	(2時間)	
15:30～16:00	片付け、清掃、日報作成	(30分)	計3時間

(2) 役割分担

- リーダー、生徒誘導係 1名
- 救護担当 1名
- AED係 1名
- 119番通報、救急車誘導 1名（3名体制の場合はリーダーが兼務）

※ 各日のミーティングにおいて役割分担を行い、個人への業務負荷を調整してください。

※ 一時休憩する際は声かけを行い、常に監視体制が続くよう配慮ください。

8 休憩

プール開放時は途中に必ず休憩を設ける。

(例) 遊泳(25分)→休憩(5分)→遊泳(30分)

※休憩時間には、人数確認、健康観察の時間を含む

9 プール監視の趣旨及び心得

監視にあたる者は、プールの利用者が安全に利用できるように、プール利用者の監視及び指導等を行うとともに、事故時の発生等における救助活動を行う。ただ単に見守るだけでなく、危機管理に対する自覚を持って監視につくようにする。

また、事故を未然に防止する事が大切なため、下記1.1～1.3に注意すべき事項を挙げているので、業務従事までに熟読し、理解しておくようにする。

1.0 監視にあたる者の事前準備

- (1) 監視の前日は、睡眠をしっかりとって体調を整えておく。
- (2) 緊急時にプールに入ることができる服装とする。
- (3) 水分補給の準備や直射日光を避ける帽子着用など熱中症対策を行うこと。
- (4) 本人確認ができるものを常に携帯する。

1.1 監視位置と監視の要点

(1) 監視位置

- ① 別紙2「〇〇小学校プール配置図」を基に、監視位置につき監視及び指導を行う。

保護者プール監視員は定位置につき、プール全体を監視できる方向を向くようにする。

(2) 監視の要点

- ① 水中に顔面が没している状況の児童を特に目視し、顔を上げたことを確認する。
- ② プールの壁際にいる動きの少ない児童の様子にも気をつける。
- ③ 水上だけでなく水中にも目をやる。
- ④ 児童の顔色や表情等(特に目の様子)に気をつける。
- ⑤ 一点に集中せず、広い範囲を監視する。
- ⑥ 周りの音にも気を配る。

1.2 児童への指導

(1) 指導の仕方

- ① プールは広いため、大きな声で注意をする。
- ② 注意をする時は、近くに来させて、同じ目線でわかりやすく説明して注意する。
- ③ 注意を故意に無視する者や何度も禁止行為を繰り返す者については、退場させるなど厳しい態度で臨む。ただし、児童に対する適切な言葉で指導を行う。

(2) 禁止事項の説明

- ① プールサイドやスタート台からの飛び込み
- ② プールサイドを走る。
- ③ 悪ふざけ(プールへ後ろから突き飛ばす、溺れるまねをするなど)
- ④ その他、学校のきまりで禁止している事項等
→ 浮き輪などを膨らませての自転車運転も禁止しています。

(3) プール入水前の指導内容

- ① 足洗い・洗体シャワー、準備体操をしてから入水する。
- ② 水泳後の目洗い、うがい(水道水でよい)をする。
- ③ 唾液・痰・鼻水は、排水溝に流すか、ティッシュ等で捨てる。
- ④ 使用を禁止する用具（水中メガネ・足ヒレ・シュノーケルなど）
※ 水泳用のゴーグルは積極的に使用を促す。
- ⑤ 排水口付近では、絶対に遊ばない。

1.3 遊泳、休憩、終了時の人数確認及び健康チェック

(1) 遊泳中

- ① 児童の遊泳行動や様子に異常がないかを注視する。

(2) 休憩、終了時

- ① 児童を退水させた後、沈んでいる児童がいないか確認する。
- ② 数の確認をする。
- ③ 児童の顔色を見て、健康状態を確認する。

1.4 軽度な応急処置

(1) 軽度な負傷の場合は応急処置を行う（処置後はすみやかに帰宅させること）

- 軽度の切り傷、擦り傷の消毒…救急箱を使用する。
- 軽度の打撲・捻挫…患部を十分冷やす。
- 鼻血…鼻をつまみ、出血が止まるのを待つ（5～10分程度）
※ 冷たいタオルや氷で鼻や首筋を冷やすと効果的
※ 上は向かない、頸椎を叩かない
- ◎ 監視員や他の保護者の場合も同様に処置を行ってください。

(2) 負傷の状況が重度の場合は、下記1.5の対応を行う。

1.5 緊急時の対応

別紙4「緊急時対応マニュアル(〇〇小学校)」にそって、迅速にそして冷静沈着にふるまい、自信と勇気を持って救助を行う。

各係の役割については次のとおりとする。ただし、緊急時においては自分の役割以外の対応も必要となる場合があることから、他の係の役割についても十分理解しておくようにする。

(1) リーダー及び生徒誘導係の役割

- ① 学校職員へトランシーバーで連絡し、救援を求める。
- ② プール監視員への的確な指示を行う。
- ③ プール開放中止を児童に伝える。
- ④ 学校職員との連携のもと、児童を一時的に体育館へ誘導する。
 - 緊急時であることを簡単に説明し、シャワー・更衣をさせる。
 - 更衣をさせた後、体育館へ移動させ、人数確認する。
 - 児童の様子を観察し必要な指導を行い、帰宅が可能な児童は家が近い児童とともに帰宅させる。すぐに帰宅が不可能な児童には一時待機させる。(学校の先生と連携)
- ⑤ 誘導後は全体を監視し、救護の補助にあたる。

(2) 119番通報及び救急車誘導の役割

① 119番通報

- 「119番」を押して通話ボタンを押す。
- つながったら、「救急です。」
- 「〇〇小学校、福井市（住所）のプールです。」
- 「私の名前はプール監視員の〇〇です。」

.....

※あわてず、要救護者の近くで、指示されたとおりに正確に伝える。

※絶対電話を切らない。

② 救急車誘導

救急車の音が聞こえたら、児童玄関前で待機し、救急車が着いたら場所を伝える。

※この間、緊急車両以外、絶対入らないようにさせる。

(3) 救護担当の役割

- ① 要救護児童をプールから引き上げ、救護に全力を尽くす。
- ② 胸骨圧迫（心臓マッサージ）が必要な場合は、最優先で行う。
- ③ 救急隊員が到着し交代の指示があるまで救護処置を続ける。

※あわてず、自信を持って、冷静沈着に、自分が助けるという自覚を持って救護に当たる。

(4) AED操作係の役割

- ① 児童玄関に設置してあるAEDを要救護者まで持ってくる。
- ② 児童の体を拭き、AEDの電源を入れる。
- ③ AEDの音声ガイドに沿って装着する。

※あわてず確実にパッドを装着する。

※救急車到着まで続ける。

- ④ 救護担当と交代しながら、救護を行う。

(5) 学校の役割

事故の連絡を受けた時、全職員で連携し以下の事項にあたる。

- ① 監視員との連携で救護処置
- ② 「要救護者の保護者」「学校医」等への緊急連絡
- ③ 救急車誘導
- ④ 要救護者以外の児童の管理（下校指導、待機児童の保護者への連絡等）

1.6 荒天などによる中止の判断

プール開始前の判断は、市及び学校側が判断する。

- ① 荒天の場合は、学校より全保護者に対してメール配信を行う。
- ② 突然の雷雨、突風などの気象変化については、監視員にて判断し一時的に体育館へ避難誘導を行う。（教職員へ連絡し、帰宅準備などの対応を決定する）

以上

平成30年度 プール監視員 勤務表(〇〇小学校)

別紙1

監視者名簿(敬称略)と役割分担依頼

	7/30(月)		7/31(火)		8/1(水)		8/2(木)		8/3(金)	
	氏名	役割	氏名	役割	氏名	役割	氏名	役割	氏名	役割
1年	xxx	①④通報								
2年	xxx	③AED	xxx	①④通報						
3年			xxx	③AED			xxx	③AED		
									xxx	②救護
							xxx	①④通報	xxx	①④通報
					xxx	②救護				
4年	xxx	リーダー					xxx	リーダー		
	xxx	②救護					xxx	②救護	xxx	③AED
5年			xxx	②救護						
					xxx	リーダー				
6年					xxx	③AED				
			xxx	リーダー					xxx	リーダー

※ 役割欄の数字は「監視業務カード」の番号です(仮に設定しましたので、変更しても構いません)

※ 監視員が3名の時は、リーダーが緊急時の①④通報も兼務ください

※ 業務負荷を考慮し、各日のミーティングで業務分担を行う事

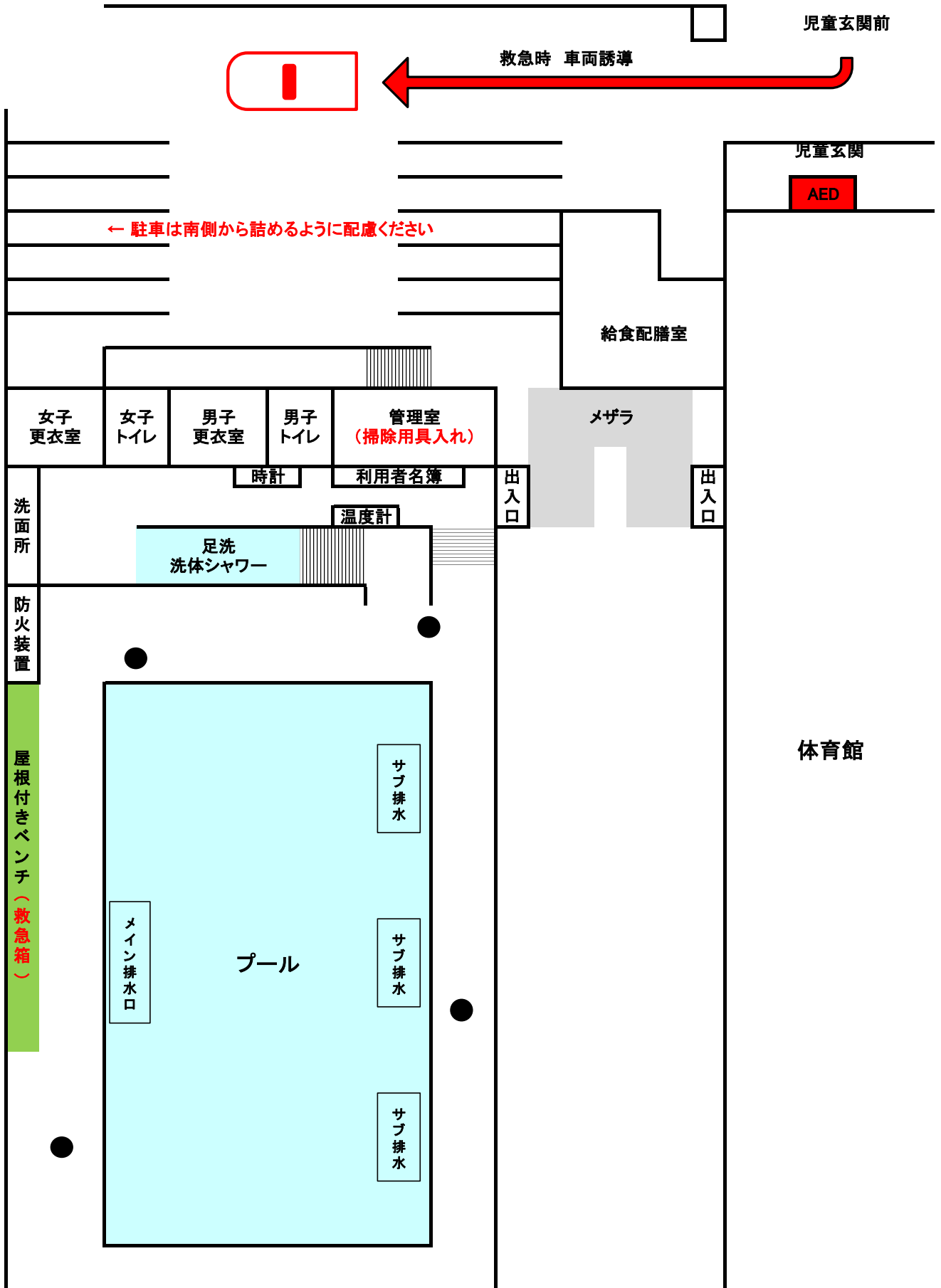
※ やむを得ず代理を立てる際は、PTA会長及び学校に連絡し調整を行う
(代理人だけの監視は禁止とし、常に救命講習を受けた方が1名以上いる事)

※ 当日に監視員が3名に満たない場合は、プール開放を中止する(保護者への中止案内を学校へ依頼する)

〇〇小学校 プール配置図

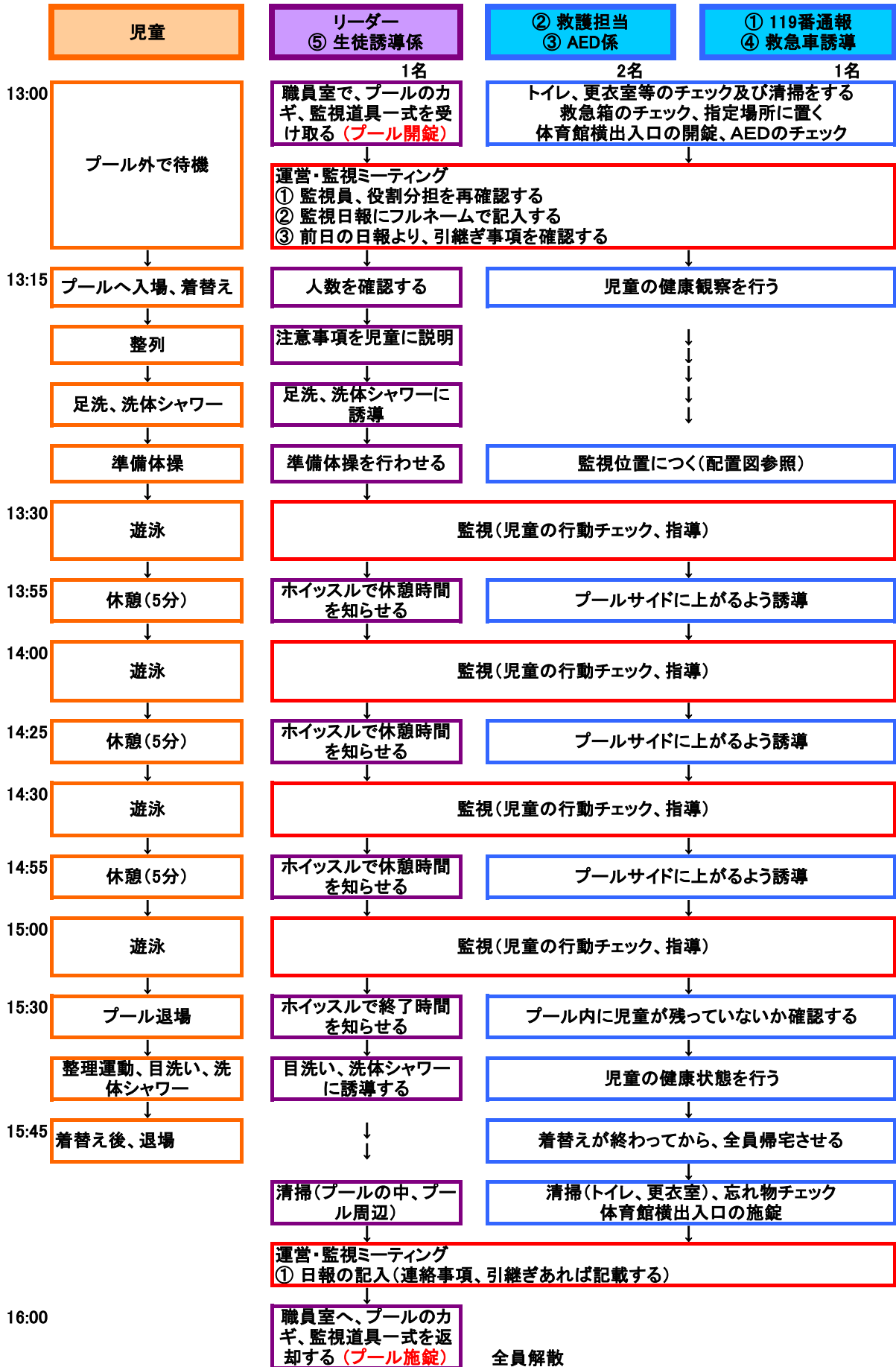
別紙2

● は保護者監視員配置案（状況に応じて変更ください）



プール開放の手順及び業務

別紙3



緊急時対応マニュアル(〇〇小学校)



① 119番通報
④ 救急車誘導

電話は救急隊員到着まで切らず適切な指示を受ける
救急車の音が聞こえたら、現場まで誘導する

② 救護担当

プールより救助
救護処置準備
①反応の確認 → 反応なし
②呼吸の確認 → 呼吸なし③へ
③胸骨圧迫
④気道の確保
⑤人工呼吸
③④⑤を繰り返す

③ AED係

プールより救助
AEDを持ってきて、児童の体を拭き、AEDを装着する
救護担当の補助(交代で胸骨圧迫を行う)

リーダー
⑤ 生徒誘導係

学校と連携
学校職員へトランシーバーで連絡
児童を集め、一時的に体育館へ安全に誘導する

学校

- ☆学校医への連絡
- ☆救護処置
- ☆要救護児童の保護者への連絡
- ☆搬送先確認
- ☆救急車誘導
- ☆児童の管理

緊急時の連絡先

	電話番号	住所
〇〇小学校	0776- -	〒 福井県福井市

